

舟山やすえ レポート

FUNAYAMA YASUE REPORT
発行元：舟山やすえ事務所
〒990-0039
山形県山形市香澄町3丁目2番1号
山交ビル8階
TEL : 023-627-2780
FAX : 023-674-0278
2020年 Vol.28
9月30日号

※新型コロナの経験から、新たな社会像の構築を！

菅政権、野党新党誕生、早急な国会論戦を



9月16日に第202回臨時国会が召集されました。6月17日に通常国会が閉会し、既に3ヶ月。ようやくの開会となり、山積する課題に対応するためにも、所信表明演説をはじめ、予算委員会の開催など、本格的な審議を行う国会とするよう、野党が求めましたが、結局会期はたったの3日間のみ。辞任した安倍総理の後継の首班指名のみで、残念ながら論戦なしで終わりました。

新たに菅総理が誕生し、新内閣が発足しましたが、総理ご本人が「安倍内閣を継承する」と当初から訴えていた通り、閣僚の過半数は同じ顔ぶれであり、目新しさに欠ける組閣に終わりました。

これまでの官邸主導型、お友達優遇の政治から、地域の声や少数意見が反映される政治へと、しっかりと舵を切り直して頂くことを切に願います。

この間、野党においても、立憲民主党と国民民主党の合流・再編が行われ、9月15日、新たに、「立憲民主党」と「国民民主党」が誕生しました。

後援会の皆さん、ありがとうございました。
ありがとうございます！



国民民主党入党のご報告

今回の国民民主党と立憲民主党の合流を巡る私自身の対応について、決断に至った内容とその理由について、ご報告申し上げます。

これまで私は、無所属ながら、参議院では「国民民主党・新緑風会」の一員として活動していましたが、9月3日、熟慮の末、合流新党には参加をせず、参加できなかった仲間の議員とともに活動することを決めました。

その理由は、与党に対峙する「大きな塊が必要」との総論には賛成だったものの、①その前提となる「何を目的にするのか」「組織の基本理念は何か」といった、共通の旗印が見えなかったこと、②合流に向けての合意形成において、内容や手順など両党間に不整合な点、調整不足の点があり、最後まで納得のいく形での合流とはならなかったこと、によるものです。

例えば、民間労働組合出身の議員から提起された「原発ゼロ」の記述を巡る意見は、「原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現」するという政策の中身に異論を唱えるものではなく、党の基本方針を示す綱領(組織における憲法のようなもの)に入れるのは不適当ではないか、と思います。

政党に入ることで、今までの私自身の主義主張や立ち位置を変えるつもりはありませんし、これまで皆様と一緒に築き上げてきた友好関係や野党共闘を破棄するつもりもありません。

そもそも、野党共闘とは、どの党や組織に所属していても、その違いを乗り越えて大きな目標のために団結する、という党派や立場を超えた共闘の枠組みであり、無所属の立場でなければそれが実現できないというものではありません。

結果として、私も、トップダウン型が行き過ぎた政策決定のあり方についても不安が拭い切れないことから、今回の合流を決断することはできませんでしたが、今後、それぞれの党が、多様な意見の受け皿として機能する民主的で国民に開かれた組織へと発展することが、「大きな塊」という次の目標につながると信じています。

その上で、今まで国民民主党と無所属議員(新緑風会)による同一会派「国民民主党・新緑風会」の一員として活動してきた中、今後、これまで通り、無所属で引き続き同一会派として行動すべきか、入党するべきかを熟慮した結果、無所属のままでなく、新国民党へ参加することを決断しました。

立憲・国民が新党として、それぞれ再スタートを切ったわけですが、①5者会議の枠組みは引き続き維持すること、②候補者の擁立決定はこの5者会議が行うことを改めて確認しました。早急に候補者決定を行い、臨戦態勢を構築していきます。

立憲・国民が新党として、それぞれ再スタートを切ったわけですが、①5

8/17 食料・農業・地域政策確立山形県要請集会



山形市内をメイン会場にして、県内各地をWeb中継で結ぶ形で開催された「令和2年食料・農業・地域政策確立山形県要請集会」に出席しました。

各地の農業者の皆様からの要請や提言を伺った後、山形県内における豪雨災害の視察を通じて感じた治水事業のあり方について、また、競争力強化の名の下での規模拡大路線から、小規模農業や家族農業、多面的機能を重視した政策に転換していく必要性、そして、新型コロナの環境の下で、食料供給をしっかりと行い食料安全保障を確立するためにも「協同」の力がまさに今必要とされていること、などのお話をしました。



長澤豊全農会長、2年間お疲れ様でした。
(7/22 芳賀道也さんと全農会長室を訪問)

～蔵王の冬の風物詩「樹氷」を守るために～ アオモリトドマツの再生を



山形県の一大観光資源、蔵王の冬の風物詩、「樹氷」が危機にあることを皆さんはご存知ですか？

「樹氷」は、微妙な気象条件の下、アオモリトドマツに雪がくっついて、まさに、「スノーモンスター」と言われるあの形になります。

その土台である木が、最も美しい樹氷が見られる蔵王ロープウェイ樹氷高原駅から地蔵山頂駅近辺までの広範囲で枯れてしまっているのです。

原因は、「トウヒツヅリヒマキ」という「蛾」の幼虫による葉の食害で衰弱したところに、「トドマツノキイムシ」が樹体に侵入し、枯死してしまったようです。

約2年前に関係者から情報を頂いて、何とかしなければならないと思い、林野庁に対して、調査と改植に向けた働きかけを行って参りました。

その結果、地蔵山頂駅横で幼樹の改植実験が始まっています。山形森林管理署長、蔵王ロープウェイ社長等のご同行の下で、8月25日に現場へ伺いました。

樹氷 スノーモンスター



山形森林管理署（東北森林管理局）HPより



7月豪雨、各地域の被災現場を視察

7月27日から29日にかけて山形県を襲った豪雨による各地域の被害状況を把握するため、8月1日・2日、9月4日に被災現場を視察しました。



大旦川そばに遊水池が整備されているものの、水門閉鎖の決壊は個人に委ねられている状況



長島地区の果樹も泥をかぶる



大橋に支障木がまだ残存



豊田地区被災現場



豊田水源地の3つの井戸と浄水場が浸水し尾花沢市と大石田町が断水



大海平、西野々揚水場のポンプや電力設備が浸水

付近の最上川は南岸のみが護岸整備され、揚水場のある北岸は未整備

山形県内の被害も「激甚災害」の対象に

8月25日、令和2年梅雨前線豪雨等による災害について、激甚災害の指定が閣議決定されました。具体的には、「5月15日から7月31までの間の豪雨による災害」が対象となります。

「本激」指定なので、上記期間の災害は、全て対象になり、国庫補助率のかさ上げなどにより、特別な支援が受けられるようになります。

8/4 災害対策本部に出席



関係省庁に山形県内の被害状況を伝え、十分な支援を要請

8/26 災害対策特別委員会 7月豪雨災害について議論

国会閉会中ではありますが、8月26日に、「災害対策樹立に関する調査」をテーマに、参議院災害対策特別委員会が開催されました。

私も質問に立ち、様々な支援策がある中で、見えてきた課題を中心に25分間、質問をしました。



質疑の様子は「参議院インターネット審議中継」のページで、録画をご覧頂くことができます。

農業用施設の復旧の弾力的運用を

災害復旧事業は、原形復旧が原則である中、農水省の解説で「被災した施設の従前の効用回復を行う事業」と規定してある通り、柔軟に対応すべきことを、解説書の記載を引用して提示、現場への周知を徹底するよう求めました。

河川の整備と管理の強化を

各地ともに被害の最大の原因は、河川の氾濫である中、度重なる川の増水などで上昇した河床の掘削や支障木排除の必要性を訴え、取組強化を求めました。

浚渫工事による改善例

～県に要請した結果、山形市内・藤沢川で実施～



流域治水への転換、森林・水田の再評価を

7月9日に、「あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な『流域治水』への転換」が取りまとめられました。

具体的には、過去の降雨や潮位の実績に基づいて作成された計画を、気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画に見直すほか、河川、下水道、砂防、海岸島の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて1つの流域ととらえ、流域の全ての関係者の連携の中で治水対策を行う方向に変わりました。

貯水機能につき、ダムのみならず、森林の持つ役割を国交省、農水省ともに再評価すべきことを求め、その方向性で進めることが確認しました。

水田の持つ遊水機能の評価も重要です。

